

質 疑 回 答 書

令和7年4月8日

次の業務に係る質問があったので回答する。

公告番号	徳島市公告第38号	
業務名	徳島市キャッシュレス決済ポイント還元事業委託業務	
質疑事項	回答事項	
1. 実施要項の審査基準に記載いただいております見積額に関する事項につきまして、見積金額が最も低い者を満点とすると記載がございますが、上記の見積額とは、ポイント還元原資を除く事務費の額をさしませずでしょうか。	1. 見積金額（提案価格）は、ポイント付与原資（2億9千万円以上）と事務費を合計した金額となります。	